



平成三十年

商工城山

第104号



城山商工会

相模原市緑区久保沢2-5-1
TEL/042-782-3338

次英山有會長／責任者
會員工商城編集責任者
會員委報広

創刊 昭和51年2月



城山商工会
会長有山英次

新年明けましておめでとう
ございます。会員の皆様方におかれましては、穏やかな新年をお迎えのことと思います。

さて、昨年は北朝鮮ミサイルや核の脅威など日本をとりまく不安な情勢、国政では様々な政治家の倫理問題、政党勢力の再編などが多く話題があつた年であり、更には、これに加え突然の10月の衆議院解散総選挙など、大きな出来事があつた年でありました。

総選挙の結果は、自公政権が安定多数を得る結果となりましたが、この選挙の争点のなひとつとして消費税の引き上げの実施時期が取り上げられました。この消費税の実施時期については、私たち商工会にとりまして大きな関心事であり、実施に伴う消費の低迷が懸念されるところであります。

私たち、小規模事業経営者も高齢化し、現在の日本の縮図と言える高齢化、少子化への対策が喫緊の課題であることは、十分認識しておりますが、消費増税が実施さ

れますと私達小規模事業者にとどの程度影響するのか、軽減税率なども検討されているようですが、小売業者などへの売上げの影響が懸念されます。

当商工会におきましてもこの消費増税対策について、事前に関員の皆様の取り扱いや対策等につきまして、説明会の開催や紙面による周知など対応を詰つてまいります。

おかげさまで城山商工会では、労働保険取扱業務などの効果や市街地に近いこともあり新規創業者の入会など、他の商工会が会員減少傾向にある中で微増ではありますが、会員数が増加しております。この様な状況も踏まえ、今後とも城山商工会は会員に寄り添いながら身近に相談できる窓口づくりや巡回訪問を更に充実し、融資や補助制度の活用など会員としてのメリットが実感でき、皆様が安心して事業経営に携われるよう役職員、同支援してまいります。

また商工会は、地域活性化などの地域振興の重要な役割も担っています。商工会の組織力、動員力を有効に活用し、地域活性化事業の支援、会員事業所に潤いのある事業の実施などを展開してまいります。

これからも、会員皆様の事業の発展、反映とご多幸を願ひまして年頭の挨拶とします。

労働者の募集・採用における年齢制限の禁止

○労働者一人一人に、より均等な働く機会が与えられるよう、募集・採用における年齢制限を原則として(※)禁止。
雇用対策法(昭和41年法律第132号第10条)

「募集及び採用における年齢にかかわりのない均等な機会の確保」

第十条 事業主は、労働者がその有する能力を有効に発揮するために必要であると認められるときとして厚生労働省令で定めるときは、労働者の募集及び採用について、厚生労働省令で定めるところにより、その年齢にかかわらず均等な機会を与えなければならない。

※以下の場合を除き、年齢制限を禁止（雇用対策法施行規則第1条の3第1項「法第10条の厚生労働省令で定めるときは、次の各号に掲げるとき以外のときとする。」）

- ①定年年齢を上限として、当該上限年齢未満の労働者を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用する場合
- ②労働基準法等法令の規定により年齢制限が設けられている場合
- ③長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用する場合
- ④技能・ノウハウの継承の観点から、特定の職種において労働者数が相当程度少ない特定年齢層に限定し、かつ、期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用する場合
- ⑤芸術・芸能の分野における表現の真実性等の要請がある場合
- ⑥60歳以上の高年齢者又は特定の年齢層の雇用を促進する施策（国の施策を活用しようとする場合に限る。）の対象となる者に限定して募集・採用する場合

平成30年度城山商工会 創業推進活動事業

これから創業を考えている方へ
 「初級者向けです」

起業・創業を考えている方へ

創業入門講座
 開催のお知らせ



創業は大変?! 難しい?!
 今回の講座では、創業に向けたステップや手続きを分かりやすく解説します。

【日時】平成30年 1月23日(火)・1月30日(火)の2日間コース
 【時間】19:00~21:00 【対象者】起業・創業を考えている方(経験は問いません)
 【場所】城山商工会館 【参加費】無料 【定員】25名(先着順)

【第1日目】
 創業までの流れ
 ビジネスチャンスの見つけ方
 創業に必要な手続き等

【第2日目】
 創業時の資金準備
 創業の順に活用出来る公的支援制度
 創業に必要な情報整理等

【講師】
 野山 隆典



ビジネスサポートセンター 代表
 経営者学校大分県分校 専任講師

5年ぶりに再開いたします

城山商工会
 福岡県市緑区久保沢2丁目5-1
 TEL042-782-3338 FAX042-782-3818 <http://www.siroyama.co.jp/>

※申込みは、電話にお願いです

[illegible]

**商工会職員の
人事異動について**

11月1日 入社 森田美友紀
11月30日 退職 矢口 五郎
(参事)

エコキャップ(回収実績)
皆様の温かいご支援ありがとうございます！

現在累計個数
13,366,400個

現在累計重量
32,173kg

現在累計ワクチン
15,542人

1kgを430個として計算しています。
860個をポリオワクチン1人分が購入できます。

神奈川県民共済生活協同組合 横浜市中区桜木町1-1-8-2 県民共済ブラザビル

家族の絆で神奈川を元気に

県民共済

お問い合わせ・資料請求

TEL045-201-3039

平日 9:00~17:00 (土・日・祝 休)



商工会をより事業所が活用できる！！

- ★新聞折り込み（城山地区）
★スペース
ワテ6.1cm
×
ココ8.6cm
★掲載料
1スペース 1回1万円

詳しくは商工会まで！！

●新会員事業所紹介

平成29年6月～平成29年10月 加入順・敬称略

事業所名	氏名	住所	業種
PRIME GREEN SERVICE	八木 伊久磨	相模原市緑区城山	造園業
(有)菊内鉄筋鋼業	菊内 大公	相模原市緑区大島	鉄筋工事業
	佐藤 大登	相模原市中央区田名	鉄筋工事業
	降矢 光仁	相模原市緑区大島	鉄筋工事業
	菅谷 誠	相模原市南区大野台	墨出し
うどんのさと山	大夢 守	相模原市緑区川尻	飲食業
Happy Wan	藤田 真志	相模原市緑区向原	犬の訓練
本橋林業	本橋 誠	相模原市緑区久保沢	林業
新山厨房	新山 義和	相模原市南区下溝	厨房設計事業
林木材立木伐採	林 真也	相模原市緑区西橋本	造園業

平成31年10月1日より消費税の軽減税率制度が実施されます！

税率はどうなるの？・・・ 標準税率10%（消費税率7.8%、地方消費税率2.2%）
軽減税率8%（消費税率6.24%、地方消費税率1.76%）

軽減税率の対象品目は？

飲食料品	一体資産の取扱い
飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類は除きます。）をいい、一定の一体資産を含みます。外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。 ※食品表示法に規定する「食品」とは、全ての飲食物をいい、人の飲用又は食用に供されるものです。また、「食品」には、「医薬品」、「医薬部外品」及び「再生医療等製品」が除かれ、食品衛生法に規定する「添加物」が含まれます。	「一体資産」とは、おもちゃ付きのお菓子のよう、食品と食品以外の資産があらかじめ一体となっている資産で、その一体となっている資産に係る価格のみが提示されているものをいいます。一体資産のうち、税抜価額が1万円以下であって、食品の価額の占める割合が2/3以上の場合、全体が軽減税率の対象となります（それ以外は全体が標準税率の対象となります。）
新 聞	外食・ケータリング等
軽減税率の対象となる新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。	外食やケータリング等は、軽減税率の対象となりません。 ※テイクアウトや飲食料品の出前・宅配等は、軽減税率の対象となります

事業主の皆様・有期労働契約で働く皆様へ

平成24年8月10日に公布された改正労働契約法には、「無期転換ルール」が規定されています。（施行日：平成25年4月1日）

これは、同一の使用者との間で平成25年4月1日以降に開始する有期労働契約が繰り返し更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。平成30年4月から無期労働契約への転換申込みが本格化します。

詳しくは、神奈川労働局雇用環境・均等部指導課（045-211-7380）へお問い合わせください。

無期転換ポータルサイト
<http://muki.mhlw.go.jp/>

商工会員向けPRチラシ広告配布について

- 会員向けの「商工城山」発送時にPRチラシを同封するお手伝いをいたします。
- ★用紙サイズ A4サイズ1枚
 - ★印刷の指定 両面・片面・カラーいずれも可能
 - ★同封時期 「商工城山」発行時6月下旬、1月初旬
 - ★費用 5,000円
 - ★印刷枚数 500枚

この機会にぜひご検討下さい。

中小企業活性化推進月間

平成30年2月を「平成29年度神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進月間」とし、創業、技術、経営、人材育成など県及び関係機関が実施する中小企業・小規模企業への各種支援（イベント、講習会、相談会等）の開催情報を取りまとめ、パンフレット、ホームページ等で積極的に広報します。

平成29年度小倉橋フォトコンテスト展示会予定表

- ◆平成30年1月26日～2月1日 城山もみじホール 1階ギャラリー
- ◆平成30年2月13日～3月1日 相模原市役所 1階ロビー

各事業所に寄り添った「伴走型支援」を実施しております！

城山商工会は地域商工業者の「持続的な発展」を目指して、伴走型で支援していくために経営発達支援計画を策定し、従来の小規模事業者の経営相談に加え、行政や他の公的支援機関・地域金融機関・各分野の専門家と連携して、小規模事業者の意欲ある取り組みを支援する「伴走型支援」に取り組んでいます。

当会ではすでに、経営分析、事業計画策定や創業支援の実施支援を行っており、各企業が申請する小規模事業者持続化補助金を始めとする各種補助金の申請や金融機関への融資実行と実績に結びついております。詳細については城山商工会☎クリック

相談内容に最適な専門家を無料で派遣します！

「エキスパートバンク」

事業者の相談に応じて、商工会連合会で選定した専門家（エキスパート）を直接派遣する制度です。

経営計画を作りたい、就業規則を作りたい、店舗をリニューアルしたい、ホームページを作りたい等、相談内容に応じて、中小企業診断士、社会保険労務士や情報処理技術者等、専門家による具体的な実践的なアドバイスをを行い、問題解決を図ります。

一人親方労災保障

取組んでいます！

労災保険は、労働者が業務上の事由又は通勤による災害に対して保険給付を行う制度です。労働者を使用しないで、事業を行う建設業の一人親方も当会で、この労災保険に特別加入することが出来ます。ぜひ、ご検討下さい！



メールマガジン会員募集中！

年4回経済動向やトピックスなど発信します！

shiroyama@k-skr.or.jp まで
メールをお願いします。

件名：メールマガジン申込み
事業所名、氏名、連絡先を
ご記入ください。

地域経済動向調査

地域小規模事業者に分り易く解析した情報提供を目的に地域経済動向やトピックスを定期的に提供していく地域経済動向調査を年4回発信しています。皆様のニーズに沿った情報を発信したいと考えております。

『こんな情報あったらいいな？』という方は事務局まで御連絡下さい。



小規模企業サポーター制度を活用して経営力アップ！

神奈川県商工会連合会では「小規模企業支援強化事業」として小規模企業サポーター及びコーディネーターによる巡回派遣事業を実施しています。国・県の施策の情報提供、各種補助金等の利活用の推奨等を小規模企業サポーターが巡回訪問をしてニーズ等を収集し、専門家であるコーディネーターによる専門相談を受けることが出来ます。



商工会員の皆様へ

事業所の名称や住所、電話番号等が変更された場合は事務連絡が行き届かない場合がありますので、FAXまたはメールで事務局までご連絡ください。

FAX 042-782-3616
E-mail shiroyama@k-skr.or.jp

商工会費口座振替のお知らせ

平成29年度後期分の商工会費を下記の振替日に引き落としさせていただきました。誠に有難うございました。

振替日：平成29年11月6日（月）
【平成29年度後期分】

※詳細は事務局までお問い合わせ下さい。

神奈川県
最低賃金

956円

時間額

平成29年10月1日発効